鳥取広報

発行所　鳥取市役所　鳥取市西町　代表電話4,111番
編集兼発行者　鳥取市総務課
印刷所　尚文館印刷所　鳥取市戎片原町21　電話2639番

鳥取市の人口世帯

区分		9月30日現在	8月31日現在	増△減
世帯数		24,549	24,535	14
人口	男	51,960	51,977	△17
	女	56,234	56,234	—
計		108,194	108,211	△17

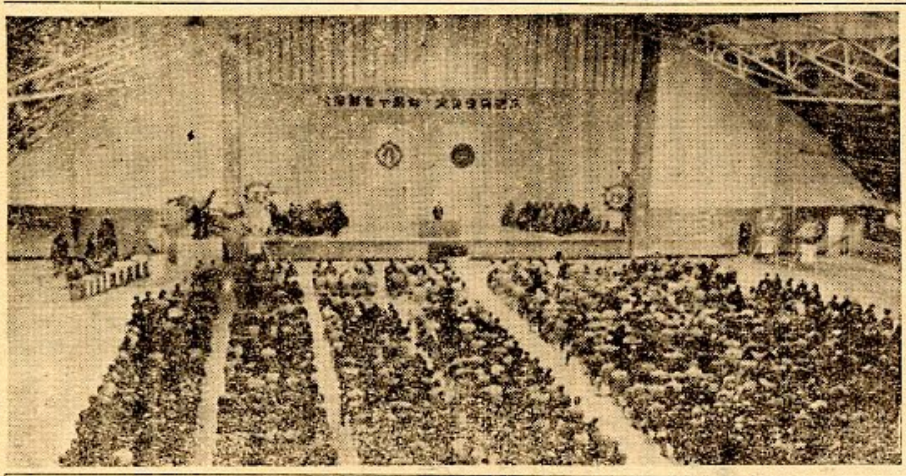

功労者一五三名に表彰・感謝状
厳かに世紀的大盛儀
＝市制実施七十周年記念式典＝

わが郷土大鳥取市は、明治22年10月1日に市制を実施してから今年で恰度七〇周年を迎え、これを記念するために、4月以来いろいろな意義深い事業や行事を計画して実施中でありますが、去る10月1日はその記念日にあたりますので、新装の公民館本館兼体育館で、午前10時から来賓、各界功労者、各種団体の代表者、一般市民など約一、五〇〇名が参集して厳かな裡にも盛大な大記念式典を挙行しました。

式典場は前日から全職員あげての準備によって整えられ、館前にはしっとりと清らかな露を含んだ大アーチが設けられ、山陰一二市議長会や県市長会、鳥取商工会議所から贈られた大きな花輪が整然と配置についた受付係員の両側に美しく飾られている中に、定刻までに殆んどのお客さんの入場が終り、式典場正面には鮮かな日の丸が掲げられ、美事な松の生花が一段と式場を厳かにしている。

式典は、先ず岩崎総務課長の開式の辞に続いて、一同互礼、国歌奉唱、そして別掲の通りの入江市長の式辞が無量な感激をこめて述べられた後、市政功労者一三、社会福祉功労者一三、善行者二、寄附功労者一、市職員永続勤務者二一、教職員同四八、学校医同三、学校歯科医同二、消防団員同五、計一三一名に対する市長表彰と、火災復興功労者二一名に対する感謝状、記念品の贈呈を行いました。

次いで建設大臣代理徳安政務次官、遠藤県知事、小林県会議長、山陰市長会代表の平田市長、山陰市議会代表の江津市議会議長、早川倉吉市長、米原商工会議所会頭、賀須井神戸県人会長の来賓各位から祝辞を賜り、衆議院議長、各国務大臣、政務次官、衆参両院議員、各都道府県知事、全国各市長など一〇六通の祝電や大阪毎日新聞の訪問飛行メッセージ等を披露いたしました。

そして被表彰者を代表して元市会議長の松久常蔵氏から、また感謝状を受けられた方々を代表して前建設省事務次官の石破二朗氏から、それぞれ挨拶がありました。

これに続いて、この意義深い市制実施七十周年を記念して、愛市の熱意の結集によって制定された鳥取市市民憲章々を起草委員会代表の四宮鳥取農高校長から発表され、満場拍手をもってこれに和し、最後に鳥取大学の三浦学長の発声で〝大鳥取市万歳〟を三唱してこの意義ある式典の幕を閉じました。

× ×

同日午後3時から、遷喬小学校講堂に各市政功労者や来賓約四〇〇名の方々を招待して祝賀会を催し、午後5時和気あいあいの裡に散会いたしました。（総務課）

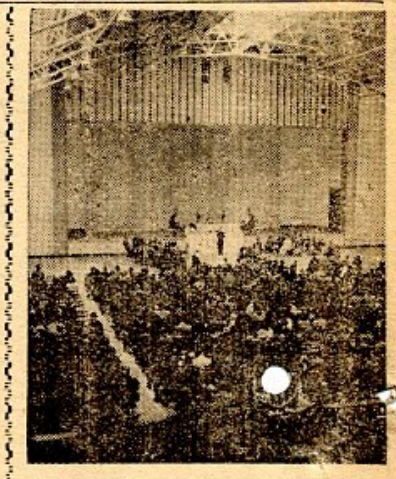

未曾有の大豊作が伝えられるとき、本日茲に本市市制七十周年と火災復興の記念式典を挙行するにあたり、遠路多数来賓各位の御臨席を忝うし、併せて市政功労の各位、火災復興功労の各位に対しまして、表彰並に感謝状を贈呈する機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところであります。

七十年の偉大な歩み
今や大生産観光都市
＝入江市長式辞＝

顧りみますれば、過ぐる明治21年市町村制の制度が創設されまして、翌22年4月先ず大阪市外三〇の都市、5月に東京、6、7月に岡山、岐阜、相次いでわが鳥取市は10月1日市制を実施いたしたのであります。

当時の市域は因幡の国邑美郡、法美郡の一部を鳥取市と定め、翌明治23年11月4日聚合戸長役場を廃止して、現庁舎の位置に市役所を開庁し、人口二七、七六九、戸数五、九七五の小都市として新発足いたしましたが、当時山陰の僻地と呼ばれるこの城下町鳥取を、逸早く全国有数都市に伍して堂々市政を布くに至らしめた当時の先輩各位の御慧眼と御協力に対しましては、今更ながら衷心感謝と敬意を捧げて余りあるところであります。

しかしながら天候と地の理に意まれず、交通また不便不開なるため、折角市制を実施しながら、しかも市民の勤勉と努力にもかゝわらず市勢は遅々として進まず、あまつさえ、再々度の災害はその都度市民の生命財産に多大の損傷を与え、これがため商工業の進展は極度に阻害されて来たのでありましたが、さきに市民待望の千代川改修成り、上水道の完成、都市計画の実施等、近代都市としての整備を行い、この間大正12年5月富桑村の一部を合併、昭和7年4月稲葉村を、翌8年4月中ノ郷村、10月に美保村を、越えて昭和12年2月賀露村を夫々合併編入し、市域の拡大と相俟って産業観光都市としての偉容を整え、市民また和心協力、市勢の発展と振興のために邁進しつゝありましたとき、突如として襲い来たあの昭和18年9月10日の大地震は一瞬の間に全市を倒壊、焼失せしめ、死傷者三、八一一人倒壊家屋など一四、二五五を数える災禍に、再び起つ能わざる気力を失ったかに見た市民は、不撓不屈の努力で克くこれを復旧し、営々生業に励んだたくましい斗魂は、戦中戦後の大難関をも容易に乗り越えて一〇年、漸く民生安定のきざしを見たところ、またまたわが郷土は恐るべき大火魔のおかところとなりました。これ即ち昭和27年4月17日の大火災で、本市経済の心臓部である商店街は全滅の憂目に遇い、個人焼失家屋五、二二八戸、公共営造物、会社、銀行など五一〇棟、罹災面積四八万八、〇〇〇坪その被害総額は実に一九三億二、六三九万円と推定されたのであります。

この灰燼に帰した焦土の中から、不死鳥の如く復興へと起ち上った市民は、国県並びに全国全市町村からの急援その他各方面の協力援助によって、理想的な近代都市の建設を着々と具体化し、どのような災禍にも耐え得る鉄骨とセメントの防災都市、文化的でスマートな防火建築が美事に実現し、市内いたるところに緑地公園が設けられ、白亜のビルが建ち並び、全く新しい近代都市へと転禍為福の涙ぐましい作業が結実し、今日面目を一新しましたことは誠に御同慶の至りに堪えません。

振り返って見て、わが鳥取市は度重なる大災害と闘う市民の真摯なる苦闘の歴史であったと云って過言ではありません。

ここにおいてか、市民の間から災害克服、平和招来のシンボル、平和塔建立の大悲願が生れ、豊かで明るく、美しい街造りを希ふ市民の声が市民憲章となって具現されようとしていることは、市の前途に興隆と繁栄を所期し得るものとして、誠に感激に堪えないところであります。

本市が当地方の政治経済、文化、交通の中心であり、加えてそれ等の高度化、集約化が要請される時代の趨勢に応えて、昭和28年7月1日周辺十五ケ村を、昭和30年7月20日米里村と計一六ケ村を合併し、市政進展の基礎を愈々堅固にし、市民経済の振興を図る方途が講ぜられましたことは、皆さま既に御案内のとおりであります。

斯くして躍進をつゞけてまいります本市の行財政は、市制施行当時の区域が、極東東町、極西新町村からの急援その他各方面の協力援助によって、理想的な近代都市の建設を着々と具体化し、市政進展の基礎を愈々堅固にし、市民経済の振興を図る方途が講ぜられましたことは、皆さま既に御案内のとおりであります。

斯くして躍進をつゞけてまいります本市の行財政は、市制施行当時の区域が、極東東町、極西新町村からの急援その他各方面の協力援助によって、理想的な近代都市の建設を着々と具体化し、市政進展の基礎を愈々堅固にし、市民経済の振興を図る方途が講ぜられましたことは、皆さま既に御案内のとおりであります。

この度の市政功労者は

すてた気で掛けた国保に助けられ……病魔と貧乏を追放する国保

国保公営一〇周年を迎う
医療費の全額補償へ
盛大な記念式典挙行

今年は、鳥取市が国民健康保険を実施しましてからちょうど一〇年に当りますので、去る十月十二日醇風小学校講堂に、午前十時から満員のお客さんをお迎えして、その意義ある記念式典を盛大に挙行いたしました。

鳥取市に国民健康保険が実施されましたのは昭和十八年で当時は組合組織であったのですが、昭和24年4月にこれを鳥取市の公営に切替えて今日に及んでおります。

従って鳥取市に国民健康保険が実施されてから今年は満一五年となりますし、また公営にしましてから一〇年目に当る訳です。

この間、昭和18年の大震災、終戦後の社会経済の混乱、更に昭和27年の大火災などの影響を受け、本市の国民健康保険は誠に苦難の途を歩んできたのですが、関係者や市民みなさんの御理解と御協力とによって市民生活の安定に尽してきたのであります。

そこで、市では一〇周年記念式典を行い、これまでこの事業の発展のために尽された方々を表彰いたしました。

この式典に各関係の方々からもいろいろと御祝の言葉を賜り、また表彰をお受けになった代表の方々からも謝辞があって式典を終りました。

なお、この式典終了後、各地区の有志の方々の御協力で、演芸会を催し、被保険者のみなさんと共に日頃の労苦を慰め、将来の伸展を祈念致した次第です。

また、今年は国民健康保険法が施行されてから二〇周年に当りますので、国と国民健康保険団体中央会などでもこれを祝福し、10月3日東京で記念式典を行ったのでありますが、この式典で、国民健康保険法が施行された昭和13年から引継きこの事業を実施している昭和28年に合併された旧美穂村地区は厚生大臣から表彰を受けました。

このように全国でも一五年間、国民健康保険を継続して実施している市町村は珍らしく、それだけ本市の皆さんは医療の面で恵まれた環境にあった訳です。

前に申述べましたようにいま国でも国民皆保険を実現するための法律を審議しておりますが、鳥取市ではすでに一五年前から市民皆保険を達成しております。

しかし、今の鳥取市の国民健康保険はまだまだ不充分でありまして、入院時の食事料のように給付対象になっていない面もありまして、これを皆さんの理解と協力で健全な国民健康保険を育てあげ、医療費の全額を国民健康保険が補償するというところまで、一日も早く持って行きたいものと念願する次第であります。

市民のみなさん一人、一人の御理解と御協力を切望してやみません。

表彰に輝く人々

事業功労者

○小谷忠太郎（立川五丁目）○萩原俊子（西町）○坂口晋一郎（二階町三丁目）○近藤孝平（下味野）○岡垣明（今町一丁目）

完納収納団体(35)

○瀬田蔵納税貯蓄組合○六反田納税貯蓄組合○小沢見納税貯蓄組合○内海中納税貯蓄組合○島川納税貯蓄組合○新川婦人会○野寺青年団○本高婦人会○中(西)婦人会○篠坂婦人会○安蔵納税貯蓄組合○梶間納税貯蓄組合○向国安婦人会○竹生納税貯蓄組合○朝月婦人会○源太婦人会○赤子田婦人会○玉津婦人会○猪子婦人会○桜谷婦人会○雲山婦人会○大杙(一)婦人会○新婦人会○東大路婦人会○中大路婦人会○百谷婦人会○卯垣婦人会○丹後片原町婦人会○数津婦人会○叶茶屋青年団○叶土居青年団○的場青年団○大覚寺婦人会○宮長(一)(二)婦人会

優良収納団体(25)

○谷山納税貯蓄組合○提見納税貯蓄組合○路婦人会○久末婦人会○滝山婦人会○岩倉婦人会○岩倉新道婦人会○二階町三丁目婦人会○二階町四丁目婦人会○二階貯蓄組合○横枕婦人会○東今在家婦人会○西大税貯蓄組合○長谷納税貯蓄組合○北村婦人会○西今在家婦人会○中(東)婦人会○上段婦人会○下味野(西)婦人会○岩吉納税貯蓄組合○新田納税貯蓄組合○堀越納税貯蓄組合○上古海○菖蒲婦人会○古海新道婦人会（国民健康保険課）

各校区・盛大な敬老会
市長から祝歌など贈る

老人がしあわせであることは、私たちみんなの心からのねがいです。何時までも健康で余生が不安のない倖なものになるよう…私たちは毎日をとしよりの日として、施設の設置に、制度の確立に、そしてまた何よりも愛情と敬意をもって老人の福祉を守りましょう。

9月15日は「としよりの日」、その日から「としよりの福祉週間」が始まり、多彩な敬老行事が全国各地で催されましたが、市でも公民館や校区婦人会、社会福祉協議会などの主催で、各校区毎に敬老会を催しました。

今年は、市制実施七〇周年に当りますので、その記念として満七〇才以上の方々に対し、入江市長から

老松は
直々と立ち　鳥取の
山々あやに尊き極み

の祝歌と祝辞を記したしおりを湯呑茶碗に添えて贈り、祝意を表しました。

また、満九〇才から九五才までの方には市長盃を贈り、満九六才以上の方には知事盃、各校区最高令者には市社会福祉協議会から菓子器が贈られ、各校区とも主催者側の心をこめたもてなしに、老人の皆さんは大喜びで楽しい半日を過しました。

九〇才以上の方

満九〇才以上の高令者の住所氏名（年令）は次の通りです（敬称略）。

○西町…田中とう（96）○安長…徳田とう（96）○西品治…片山ふで（95）○松原…藤田芳蔵（94）○北村…岡村藤蔵（94）○円通寺…山本よし（93）○円通寺…竹内ひで（93）○向国安…横山ゆき（93）○尾崎…片山妙香（92）○今町…荒井たみ（92）○里仁…松保五百蔵（92）○湖山町…奥村こう（92）○丸山町…中村信吉（92）○大桶…西山ふさ（92）○若桜町…本部つね（92）○中大路…谷口りつ（92）○黒仁…大田垣みよ（91）○上町…初鹿野はる（91）○大畑…福政民蔵（91）○有楽町…伊垣くま（91）○的場…有沢うめ（91）○湖山町…秋本いし（91）○吉成…大畑かね（91）○湖山町…松下なを（91）○吉方…以後りと（91）○湖山町…村上きよ（90）○丸山町…長谷きと（90）○二階町…松本かめ（90）○上古海…西川わさ（90）○赤子田…岡本ゆき（90）○新品治…小林きし（90）○新鋳物師町…中杉幸太郎（90）○戴片原町…山根もと（90）○円護寺…中尾くめ（90）○掛出町…岸本よし（90）○本高…小山うら（90）

紙上医学講座…⑫上
高血圧症の話

鳥取市民病院
内科　医員　浜　聡

定義と原因

一般にいう高血圧とは、厳密には〝本態性高血圧症〟と呼ばれ、腎臓炎、妊娠中毒症、バセドウ氏病、副腎腫瘍その他血圧の高くなる病気は除外しております。また血圧抗進とは普通年令の如何を問わず、最高血圧が一五〇以上を指します。

昔は高血圧は欧米に多く、わが国には少いとされていましたが、近年では決して少いことはなく、特に最近は食糧事情、社会情勢などの関係で増加の傾向をたどっている事は、新聞その他で御承知の事と思います。

この病気は五〇代に最も多く、三〇才前には稀であり、六〇才以後に発病することも少く、〇〇の比は男にやや多いとされています。

また統計上では、社会的地位の高い人、或は激務に従事する人に多く、文明の進化に伴って多くなるいわゆる文明病の一つともいえましょう。

なお頸が短く、胴が長く、胸が広く短く、脂肪過多の、いわゆる〝卒中性姿質〟の方が高血圧になり易いとされていましたが、必ずしもそうではなく、普通の体格の方にも見られますので、血圧と体格とは余り密接な関係はないようであります。

次に高血圧と外からの原因についてでありますが、あまりその点神経質になる必要はないと思います。その定義で述べましたように、学問的には本症と外因との関係は、何も確実に証明されておりません。例えば煙草は経験上悪いとされていますが、確かな証左はありませんし、アルコールも少量は大した関係はないが、大量の常用は増悪する傾向があるらしいという程度しか解っておりません。

また菜食は肉食より高血圧になる者が少い事も統計上示されているので、肉類の多食は本症を発生さす一つの誘因であろうとされている程度です。

要するに原因としては多くの学説はありますが、未だ確かな学問的根拠はなく、ただこの病気は遺伝的、体質的な素因を基礎とし漠然とした老人病或は消耗性病気であり、長年月の間に加った平素のいろいろの無理の総和の結果であるとも云った方がいいでしょう。

よく言われている煙草、酒などはその原因ではないか、或は原因ではあっても極めて一部の原因でしかありません。

むしろ後で申上げますように既に高血圧になった場合、この病気を増悪或は助長するものであると考えるのが正しいと思われます。

症状

高血圧が厄介な病気の一つであるのは結核の場合と同様はっきりした自覚症状のないためであると云えると思います。

即ち脳出血、心不全、腎不全などの重大な場合になる前に本人にわかる何等かのはっきりした症状があれば恐らくこの病気による死亡率は現在の半分以上減る事でしょう。

事実脳出血を起して始めて高血圧を知った事はしばしばで遇然の機会に血圧の高いことを知った方も多い事と思います。

一般にこの病気の症状として最も多いのは頭が重い、頭痛、夜眠りにくい、耳なりがする、目まい、不安、物を忘れ易くなった、疲れやすい、胸内苦悶感などでありますが、これらは人によって異ってその症状のない方も多く、矢張り四〇才をすぎると一度は血圧を測定される事が肝要でしょう。（以下次号）

中　年以上の方が一度は関心をもたれ、或は現在このために悩んでおられる方も多いいわゆる〝高血圧症〟について述べたいと思います。特にこの病気をよく知ることは治療の一つにでもなると考えられます。

女の方が長命者が多い

参考までに高令者についての統計表によっていろいろな事を考察してみましょう。

先ず第一表と第二表について、各校区別の人口と満七〇才以上の老人数の比率をみますと、旧市平均二、九九%に対し、新市が四、五六%で一、五倍以上に当り、また同じ旧市にしても久松、醇風、修立、日進などいわゆる都心部が二、五%前後であるのに対し、稲葉山、中ノ郷、美保、賀露などが三、五%前後を示し、農業地帯に長寿者の多いことがよく分り、特に神戸、東郷、米里は六%をはるかに越えているのは注目に値します。

全市平均についての比率は三、五九%で、これは県平均の三、二%を上廻っています。

次に第三表をみますと市の人には女子が僅かに多い位でほぼ同数であるのに、満七〇才以上の数になりますと、女子が圧倒的に多くほぼ二倍に近い状態であります。

また、この七〇才以上の数を総人口に比べてみますと、男子は二、七%であるのに対し、女子は四、二%で、男子の約一、五倍に当ります。

この傾向は高令者になる程著しく、九〇才以上の高令者総数三六名中で男子は僅か六名で、女子は三〇名もあり、男子の五倍に当り、如何に女子の方が長命であるかがうかがえます

（市福祉事務所社会係）

第1表　（旧市）
校区別高齢者比較表

校区	総人口(A)	満70才以上の人(B)	(A)に対する(B)%
久松	7,823	234	2,98
醇風	8,572	278	3,20
商立	6,332	167	2,57
修	10,620	274	2,57
日進	12,034	304	2,51
明徳	5,043	140	2,73
富桑	7,198	177	2,44
稲葉山	4,144	205	4,94
中ノ郷	2,011	99	4,82
美保	4,444	151	3,35
賀露	5,170	167	3,23
旧市計	73,391	2,196	2,99

第2表　（新市）
校区別高齢者比較表

	総人口(A)	満70才以上の人(B)	(A)に対する(B)%
吉岡	2,020	108	4,34
大和	1,733	88	5,02
神戸	1,925	122	6,33
末恒	1,801	102	5,66
松保	2,108	87	4,03
千代水	1,995	80	3,95
湖山	3,460	131	3,67
大正	3,210	110	3,40
東郷	1,525	97	6,22
豊実	1,824	94	5,09
美穂	2,586	101	3,86
大郷	1,559	78	4,87
明治	2,446	133	5,39
倉田	3,513	126	3,53
面影	2,076	52	2,50
米里	1,708	111	6,44
新市計	35,489	1,620	4,56
全市計	108,880	3,816	3,59

第3表
全市男女別高齢者比較表

区分	総人口(A)	満70才以上の人(B)	(A)に対する(B)%	(B)に対する%
男子	52,256	1,434	2,74	37,5
女子	56,624	2,382	4,20	62,5
計	108,880	3,816	3,59	100,0

お米の通帳　12月1日に切替交付

現在お米の配給に使われている通帖は11月末日限りで無効になります。

12月1日から昭和34年11月まで使うものをただ今準備中ですが、12月初旬には交付いたします。

中途で失わないよう保管して下さい。

原則として再交付ができません。

また現在使っておられる通帳は、新通帳と引換えに米屋さんを通じて回収しますので、それまで失わないようにして下さい。新しい通帳には世帯主住所、氏名、世帯員氏名と一ケ月分の割当量が記入認印してあります。

自分の家の毎月の配給割当量は幾らかよく知っておいて下さい。

年賀はがきと年賀郵便

只　今お年玉つき年賀ハガキを郵便局や切手売捌所で売出しています

寄附金のつかない四円のと、寄附金つき五円のとがあります。なるべく早目にお買め下さい。

賀　状の特別取扱は12月15日～28日です。紐でたばねて出して下さい。バラバラのときは表面左側に「年賀」と赤色で書いて下さい。

遠い所や大都市には23日までに出して下さい。

今年も新しいスタンプを窓口に備えていますから自由に御利用下さい。

贈　物小包は12月20日頃までにお出し下さい。

（鳥取郵便局から）

あて名はハッキリと！

市民憲章うまる

全国で第三番目 愛市の真情結集

街をより明るく 美しく、豊かにしましょう

わたしたちの郷土鳥取市をより明るく。より美しく、より豊かにするために、この度市民皆さんの盛り上る愛市の真情が結集されて〝市民憲章〟ができました。

この市民憲章というものは、現在のところ全国で京都市と仙台市に制定されているだけで、わが鳥取市が全国で第三番目ということになります。

この市民憲章の制定についての入江市長の談話を御紹介いたします。

入江市長談話

市民憲章というと、非常にむつかしいもののように思われますが、御覧のとおり、極めて判り切った平凡なことであります。この極めて判り切ったあたりまえのことが、実際に果して守られているでしょうか。そこに問題があると考えます。

この簡単で誰でも実行しようとすれば容易に実行できることを、市民の皆さんが本気に守って、今日から実行していただければ、私たち鳥取の街は名実ともに立派な産業観光都市、平和で明るい文化都市となり、市民の生活も楽しく豊かなものとなります。

この「鳥取市民憲章」は、制定委員総会と特別委員会の会議に諮って定められ、10月1日の市制七〇周年の記念日を卜しかして発表されました。

勿論、この憲章は、鳥取市民として、日常心がけるべきモラルを、市民の総意による行動目標として、高らかに掲げられましたもので、まことに意義深いものと考えます。

しかし、折角定められたこの憲章が、鳥取市のアクセサリー的なお題目に終らず、市民ひとりひとりの日常生活と結びついて、そのうちに溶けこんではじめて目的が生かされるのであります。

そのためには何よりも市民の皆さんが憲章の意味するところをよく理解し、これを忠実に実行することが必要であることは申すまでもありません。

市民皆さんの御協力を切にお願いしてやみません。

鳥取市市民憲章

わたくしたち鳥取市民は、わたくしたちのまちをより明るく、より美しく、より豊かにするためこの憲章を守ります。

一、わたくしたちは、だれにも親切にしましょう…お互に親切にしあうことはもとより、鳥取砂丘、鳥取温泉の名声と共に、外来者が日に日に増加して行くのにかんがみ、これを温かく親切に応待し、楽しい鳥取の印象がのこるようにする。…人の込み合う場所や道路では秩序を保ち、老幼をいたわる心をもって、事故を起さないようにする…など。

一、わたくしたちは、正しく時間を守りましょう…定められた時間は正しく守って、会合などには遅刻しないようにする。…正しく時間を守るというよい風習から正しい生活がはじまる、という自覚をたかめるようにする…など。

一、わたしたちは、まちに緑を育てましょう…道路、公園などの樹木や草花を大切にして美しいまちをつくるようにする。…小、中学校の児童生徒の花一杯運動の純真な奉仕を傷けないよう協力する。…各自の空地などにも緑を植えて、清潔な空気の中で生活を楽しむようにすること…など。

一、わたくしたちは、公共物を大切にしましょう…伝統文化を理解し、大切に受けつぐことは勿論、落書、汚損して、貴重な文化財を傷つけないようにする。…公共の建物、施設は結局は自分の持ち物と同じであるから、よく愛護して永く保存するようにつとめる…など。

一、わたくしたちは、清潔な環境を作りましょう…みだりに汚物を捨てたり、ごみ箱にふたをしないまま放置したりなどしないで、蚊や蠅の発生を防ぐようにする。…道路、公園などで、たん、つばを吐いたり、紙くずなど捨てて不潔にしないようにする。…近隣に迷惑をかけたり騒音、ばい煙、臭気など出さないようにする…など。

◇　◇

この憲章の起草、制定などに御努力賜りました起草委員会委員の方々の心からなるその愛市の尊い熱意と御努力に深く感謝の意を表する次第であります。

火災 去年よりも多い

＝秋の火災予防週間はじまる＝

今年は鳥取市が生れてから七〇年に当り、市の発展を祈念し寿ぐ多彩な行事が次々に行われ、いろいろな運動が繰り展べられ、一ケ月余り、火鉢やストーブが恋しくなる頃、多くの行事の終りに、今年も火災予防運動が始まります。

年頭に、今年こそは一回でも火事を少くして、住みよい鳥取市にしようと、皆さんと共にスタートしたが、実情は遺憾ながら逆コースとなりました。即ち10の終りまでに昨年は四〇回であった火災発生が、今年は去年一年分の五二回を算えました。

原因と予防

この火災原因は別に変ったものが多くなったのではなく、毎年繰返されているありふれたことばかりです。目立って多くなったのは、煙突の取付が悪くて燃え出したもので、何れも消防署に届出をしないで設けたものとか、修理を奨めていたものをそのままにしていたものなどです。

消防署員が皆様のお宅に防火査察に廻って、修理されるように指示したものは、何をおいても早く改造して火元にならないように、重ねて警告致します。新しく設けられるときには、必ず届出念をおしておきます。

寒さに向い、また秋の忙しい時でもあり、火を使う設備をもう一度よくご確めて下さい。それと子供の弄火も起し易い時です。よく注意して下さい

はやくみつけて はやくけす

この度の防火運動の目標を「はやくみつけて、はやくけす」とされています。不幸にも起きた火事は兎に角早く消さねばなりません。火事をボヤで止めるには

◎早く発見する

◎早く消防署（一一九番）に通報する

◎早く近所の人に知らせて応急消防に当る

この三つが大切なことで、皆さんもよく御承知のはずですが、消防への通報を間違えて遅れたりして火事を大きくしないようにしましょう。

まだそれにもまして発見が遅くてはボヤで消す時期が過ぎてしまいます。早く火災を発見するためには、火災覚知装置が必要で、少し大きい建物には設けなければならないと条例にも定められています。一般の御家庭でも、一ケ七〇円の「火災速知器」を、そろって準備して下さい（消防本部でもお世話します）。

出火を発見するのが三分早いのと遅いのでは、被害が大きく異り、ボヤで済むか、全焼となるかの別れ道となります。

火事を発見したら直ぐ消防に通報し、サイレンが聞えるまでは通報間違いもありますから何回でも電話して下さい。

そして消防が来るまでは、バケツ、消火器で応急消火に努めて下さい。

この防火週間に

秋の防火週間に皆さんの行事として

◎火を使う設備の点検と改修

◎火災覚知設備の一斉取付

◎消火用具（バケツ、消火器）の点検と準備

この三つを必ず実行して頂き、これ以上火災の災やくを招かないように致しましょう。

山陰一の人口を誇る鳥取市ですが、火災回数もズバ抜けて多いことは自慢になりませんから。

（消防本部）

今や人気高潮！

誘い合せてぜひ一度

〝民皆さんがお待ちかねの〝世界動物博覧会〟が、ただ今久松山下の公設グランド一帯約六千坪に開幕中で、毎日大入満員の盛況です。この〝世界動物博覧会〟に入場いたしますと、先ず驚かされることは入口附近に並ぶ十九頭もの巨象の群による真迫感であります。特に二頭のアフリカ象は日本では他に見ることのできない珍しいもので、印象度とちがい耳が大きく、おす、めす共に長い牙をもち、性質も荒いそうです。

それに続いてサイ、バク、錦へび、ワートホッグス、マントヒヒと並び、アフリカの草原を思わせるキリン、しま馬、ダ鳥などを一しょに放牧している放牧場に出ます。それから次々に、戦国時代の勇将のかぶとを思わせる二本の角をもつオリックス、王朝時代の貴婦人の着飾った王環を思わせる十羽のカンムリ鶴の群、全くこんなにも気違いじみた配色ができるかと思われるような美しいインコ、ハーマオーム。胸ばと等千余羽に及ぶ珍鳥の群が居並んで、夢の国に来たような心地が致します。この動物博の大きな呼びものは、何と言ってもゴリラでしょう。このゴリラというのは動物の中で一番人間に近い直立類人猿で、全世界で三十数頭しかいないと言われ、年々亡んで行く捕獲禁止の貴重な動物であり、一頭千数百万円もするものであります。

これらの動物は、一般には同じと思われているものでも細い種類に分れ、その上人間一人一人がそれぞれ違っているように異っていることや、動物たちにも親子相互の愛情の交流が観察され、心温まるものがあります。またこの動物博では珍しい動物ショウを輸入して、躍動する動物の姿を見ていただき、かつては自由な山野にほうこうしていた猛獣も人間のたゆまぬ愛情と努力で立派に教育訓練できることが証明され、人間と動物との愛情のつながりを観察していただけます。

つまり、一人の調教師の顧によつて数頭のライオン、虎、熊などが、いろいろな曲芸を演じ、チンパンヂーの自転車乗り、竹馬乗り、オットセイのボール遊びその他の珍芸は勿論のこと、七尺余りのシャリン熊の愛きょうたっぷりな二本足歩きなど、普通の催物には見られない教育的内容の豊富な動物博覧会です。

◇　◇　◇　◇

この〝世界動物博覧会〟の三千余もいる沢山の珍獣奇鳥が毎日たべる飼料も大変な量で、例えば猛獣用の馬肉でも毎日二頭づつ必要であることを思っても、その他の藁や馬鈴薯、卵、牛乳、魚類などその量が想像されましょう。

そして、これらの飼料になる物資や宣伝、施設その他の諸経費が、本市を中心とした業者を通して売買されますが、これは市と会社との取り決めで現金取引されますから、業者を潤おし、回転する金額も相当の額になります。市としては、この動物博は貴重な教育資料でありますので主催することになりましたが、実際の運営は一切会社が責任を負って実施しています。

当地方は何といたしましても人口密度が低く、また季節的にも条件の悪い中で開催される会社の犠牲的な御好意に報いるためにも、市といたしましても一人でも多く観覧していただきたいと思います。内容は文部省が後援していることでも保証されておりましょう。

（市教育委員会事務局）

地区だより

村つくり運動

＝口細見（明治）＝

市内口細見（明治地区）に、今あらゆる生活改善による村つくり運動が力強く推し進められています。以下その近況について地元婦人会から寄せられた通信を紹介いたします。

口細見は延々二キロの間に二四世帯が帯のように散在する不便で、経済的にも文化面でも恵まれない山農村であります。新しい時代の目まぐるしい社会の進展の中にあって、しかも冠婚葬祭などは総べて派手になって冗費はかさみ、生活は苦しくなるばかりです。

こんな中にあって、「私たちはこのままではだんだん取り残されて行く。そして経済的にも行き詰って行く。早く何とかしなければ…」という皆の希求が高まってきました。そこでこれまでの空念仏に終った生活改善も、こんどこそ実を結ばせて住みよい郷土をつくろうと、今春青年団長宅に部落総会を開いて改善対策を話合った上で私達の部落公民館が発足いたしました。

それ以来、この建物施設を持たない公民館は、初代の近藤館長を中心に各グループから選ばれた二名宛で構成する運営委員によって本格的な活動に入り、一般の主張や世論、専門的指導啓蒙記事などを盛って館報を月刊し、農事研究会の開催や水稲肥料設計の指導などで、ほほえましい稔りの秋を迎えました。

また幸福な生活は健康から生れ、健康は環境衛生の改善や適度な休養と健全娯楽なども必要であり、生産合理化への研修や虚礼をやめて生計費の節約を図ることなども必要であることを考え、次々に課題の解決に努力しております。

毎月1日、15日の午後を公休日に決め、この日には話し合い、研修、娯楽の催しなどを実施しており、また冠婚葬祭の面では初詣や紐落着は長袖をやめ、男児の初節句には鯉のぼり程度（女児の場合もその程度）に、祭礼の贈り料理は重箱程度にするよう決議し、実行しております。

こうして少しづつでも明るい豊かな生活への努力を続けております。

殊に冠婚葬祭では他地区の方々にもよく理解して頂き何分の御協力をお願致します。

（市内口細見婦人会）

吉岡に消防三輪車

市では消防力の近代化を図るため昭和30年から年々新しい消防三輪車を作っていますが今年は吉岡分団に引渡しまして五台となりました。

このポンプは東洋工業KKマツダ二噸積シャシ一九五八型となっていますが。ポンプ駆動用エンジンはニッサンのポンプ用特別仕立でNCF型出力一〇五馬力オイルクラーク、ガバナー付消防用エンジンとなっています。

三輪ポンプは七〇五ガロンの放水量があって鳥取市では二番目の大きなポンプとなりました。

吉岡地区は温泉街であって人家も密集していて火事に対し皆んなが心配していた地区ですが、これでやっと安心と云うわけです。

（消防本部）

はやくみつけて はやくけす！ 11月26日から火災予防週間

市制70周年記念 世界動物大博覧会 12月1日まで…公設グランドで

動物ショウ開演 一〇、〇〇 一四、〇〇 一二、〇〇 一六、〇〇

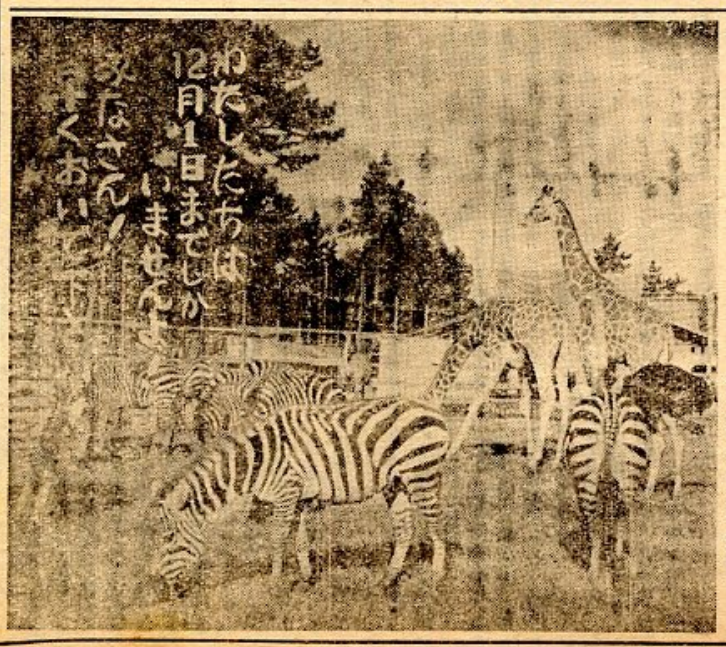

入場料　大人200円　小人100円　幼児50円　団体（30人以上）大人180円　高校130円　中学80円　小学60円　幼児40円

警察だより

鳥取署

静かな街へ 無警笛運動はじまる

＝10月21日から騒音追放＝

鳥取県下でもいよいよ10月22日から、街を静かにし、交通事故をなくする目的で、無警笛運動がはじめられました。

みんなが協力して、市民生活の大きな脅威である騒音を追放しましょう。

私たちが家から一歩出ると同時に交通がはじまります。交通が発達すれば生活は便利になりますから、交通と日常生活を切りはなして考えることはできません。まさに交通は文化のバロメーターと云えましょう。

しかし、交通の発達につれて、いままでの状態では、街の騒音はますますはげしくなり、毎日のように交通事故が発生し、たくさんの死傷者がでていることも忘れてはなりません。

都市生活者の神経をかきたてるものは街の騒音だとも云え、この騒音から受ける生理的、心理的な負担は、私たちの健康をむしばみ、能率を低下させています。まさに騒音は市民生活の大きな脅威です。

たとえば、学校の授業に大きな支障があったり病院の安静患者の睡眠を妨げたり、そのほか、知らず知らずのうちに人間の寿命をすり減らしていることが、専門家の間で指摘されています。

この騒音にもいろいろのものがあり、店頭からの流れるレコード放送や宣伝自動車なども、ときには問題になることもありますが、一番しげきの強い騒音は、自動車の警笛や排気音などでしょう。

そこで、このように市民を悩ます騒音はどうしたらなくすることができるか。と色々検討された結果、大阪市が最初に「街を静かにする運動」つまり、無警笛運動を実施し、大変よい成績をあげましたので、これにならって、東京、京都、横浜などの六大都市が前後して警笛騒音追放運動を行い、最近では宮城、茨城、岐阜、広島、島根などの各県の都市でもこの運動を取上げ、更に10月からは、全国各都市のほとんどが実施することにきめました。

そこで鳥取県でも10月22日（秋季交通安全運動旬間）から、鳥取市、県、県警察、そのほかの関係機関が一体になって、「街を静かにする運動」を起すことにしました。

この運動はまず騒音のうちでも、一番大きな問題になっている自動車の警笛音をなくしようとするものです。

少くなった交通事故

自動車が警笛を鳴らさなくなると、交通事故がふえるのではないかと心配されていましたが、他府県がこの運動を実施した結果では、交通事故が非常に少くなっております。

この運動を推し進め、事故をなくするため、次のようなことには充分御注意下さい。

運転者の場合

10月1日から道路交通取締令が改正され、客引き、あいさつ、到着の知らせ、前車の発進をうながしたり、障害物を取り除かせる合図、横断中の歩行者の間に割込むとき、などに警笛を使われないことになりました。

ですからスピードを出し過ぎないこと。無理な追越しや、わき見運転をしないこと。一時停車や徐行場所での徐行は必ず守ること。信号を守ること標識などの指示に正しく従うこと。など、注意と徐行で警笛を鳴らさないようにすることです。

なお交通上の危険を防ぐため、やむを得ないときでも「短一声」鳴らすだけにしましょう。

歩行者の場合

歩く人が正しく安全な通行をしないと、どうしても自動車が警笛を鳴らさなければならなくなります。車道での立話。車の直前、直後の横断、横隊行進。路上遊戯や運動などはやめましょう。

また道路を勝手気ままに使ったりいろんな物を道路上に置き放しにして、交通のじゃまをしていることが目につきます。このようなことは、交通の安全をさまたげ、自動車に必要以上に警笛を鳴らさせる結果になります。

歩行者をはじめ、市民の方々も、今まで以上に交通規則を守って下さい。

自轉車の場合

自転車事故が最近ふえています。

自転車を並べて進行したり、競争することは、他の交通を混乱させるだけでなく、自動車も警笛を鳴らさねば通れないようになります。

また、交通事故の大きな原因にもなりますから、左はしを一列になって進むこと。交通のはげしいところでは二人乗りをしないこと。傘をさして乗らないこと。ブレーキやベルを完全にしておくこと。白線の左側を一列に進むこと。

これらは絶体に守りましょう。

この無警笛運動では、自動車が後から静かに追い越しますので、バックミラーをつけることはよい方法です。

自転車は車道に置かないで、歩道上の進行方向になるべくおくこと。歩道のないところでは、軒下にそって進行方向に正しくおくこととなどを必ず守って、お互にけがのないようにしましょう。

「街を静かにする運動」は、自動車の運転者はもちろん、歩行者、市民の全員が一体となって努力しなければ効果があがりません。

お互に交通規則をよく守り、心からこの運動に協力して、静かな住みよい街をつくりましょう。

自転車は左側

＝曲折には手信号を＝

自転車にのるときの心得

鳥取市には現在約三万台の自転車があって、日常生活の能率化に大変役立っていますが、その反面自転車の交通事故も多く、尊い生命を失ったり、けがをしたりする人がたくさんあります。

このような交通事故の被害も、自転車を利用する人の心掛け次第で防ぐことができます。

交通規則には、自転車だけの通行方法は書かれておりませんが、「車馬」「諸車」と云うことで規定のあるときは、自転車もこれに従わなければなりません。事故がおきないようにするため、次のようなことには特に注意して下さい。

自転車の整備

自転車の乗り方が如何に上手であっても、故障のある自転車では事故を起します。ブレーキはよく効くか、ランプはつくか、その他の附属品にも悪いところはないかいつも調べて、自転車を完全なものにしておきましょう。

自動車は警笛を鳴らしません。そこで後からの危険をさけるため、なるべくバックミラーを取付けましょう。

通行は左側を

自転車はできるだけ道路の左側を通りましょう。道路の真中を通ったり、自転車どうしが並んで通ると交通の妨げになるばかりでなく、ひいては自動車に衝突されるもとにもなります。

また自動車の方でも自転車をよけようとして、かえってほかの車や歩行者などに衝突することになり大変危険です。

横断の方法

道路は直角横断しましょう。斜に横ぎると時間が長くかかり、それだけ危険にさらされる時間も多くなります。

また後の方からくる車に対する注意も充分にゆきとどきません。

左廻り右廻りの方法と合図

十字路で左に曲ろうとするときは。できるだけ道路の左側によって廻り、右に曲ろうとするときもできるだけ左によって、中心から離れた外側を大廻りしましょう。

左折や右折するときは、歩行者がいつとび出してくるか、ほかの道路から車がくるかわかりませんので、速度をおとし、注意して廻りましょう

また、左や右に廻るときには、次のように手で合図をしましょう

◎ 左にまがるとき
左手を左の方に水平にのばすか、または右手を上にあげる

◎ 右にまがるとき
右手を右の方に水平にのばすか、または左手を上にあげる。

狭い道から広い道に出るとき

狭い道路から広い道路に入ろうとするときは、一度止るか。速度をおとして、広い道路を通っている車を先に通し、安全をたしかめてから進みましょう。

夜間の注意

夜間自転車に乗るときは、前方を十分に照すことのできるあかりと、後方に赤色の反射器をつけましょう。これは前方の道路や、交通の状態を見きわめるために必要なばかりでなく、相手方の自動車などにも早くわかってもらうためにぜひ大切なことです。

また 自動車のヘッドライトなどがまぶしいときは左側に止って、その車が通りすぎるのを待つことも、被害を受けないようにするために、最も忘れてはならないことです。

なくせよ少年犯罪

未成年者（少年）の刑法犯約十二万人

昭和32年度には、全国で約十二万人の未成年者（少年）が刑法にふれる罪を犯して検察庁へ送られ、さらにその三〇倍、四百万人の少年たちが不良行為で警察に補導されています。不良化や犯罪の兆しは幼年の頃から潜在していますので充分な注意が必要です。

昭和32年度に刑法犯で検挙された十二万人を少年人口に比べると、千人中一〇、四六人と云う高い割合になります。

また戦前の昭和16年を基準にして、30年の刑法犯とくらべれば、大人は一、五倍、少年は二、三倍になり、同じ期間の犯罪の種類をわけて少年犯罪の増加率をみると、強姦が八、〇五倍。恐喝、傷害などが七、七一倍、強盗四、六六倍、わいせつ三、三三倍、殺人三、〇二倍というように、悪質犯の増え方が平均の増加率よりもうんと高くなっています

少年犯罪の原因は、多面的で大変複雑なものです。

何と云っても貧困や不健全な社会環境が大きな原因になっていることは疑う余地もありません。

特に不良映画、不良出版物、深夜喫茶などが少年犯罪を助長していることは確かですが、ではこれをなくすれば、すぐに少年犯罪がなくなるとは云えません。

問題はもっと奥深く、すでに幼年期の人格形成の時期から含まれています。

米国のグリュック博士、その他の新しい犯罪学者の教えるところでは、少年が人格の面で社会的に合わない性質になるもとは、5、6才の幼児期に家庭の環境、特に両親のしつけと愛情との関係で形づくられ、生活範囲が拡がるにつれてかたまってしまうと云われます。

そこで奥深くひそんでいる少年犯罪を早く発見して犯罪の芽をその前につみとれば、少年犯罪を効果的に防ぐことができるわけです。

少年犯罪を5、6才の幼時に予測し、そうした犯罪性の潜んでいる少年に対して、早い機会に心理学的な治療や環境調整を行えば、少年犯罪を根こそぎ防ぐこともできると云う研究結果が米国にあらわれました。

アメリカのグリュック博士は、マサチュセッツ州の感化院の、11才から17才までの五百人の犯罪少年を選び出し、他方ではこれと人種的、宗教的背景、智能、年令などで条件のよく似た一般少年五百人を選び、それぞれ6、7才当時までさかのぼって、両グループの生活経歴などを比較しながら、「何が少年を犯罪に導いたか」。その原因を統計的に分析しました。

その論文によりますと少年に犯罪的な影響を与える原因として「頭が悪い」「生活が苦しい」など四〇二種類の要素をあげ、数千のグラフを作って研究の結果、次のような事実が究明されています。

◎父のしつけ
◎母の監督
◎父の愛情
◎母の愛情
◎家庭との結びつき

以上五つの要素が最も大きな影響を与えている

防げ！十代の性犯罪

＝信念のある助言を＝

少年の性犯罪や非行は幼少女をぎせいにする悲劇的なもの、集団的に少女を襲う輪姦、グループでの無軌道な桃色遊戯云とう三つのケースに分れています

昭和32年の統計では、強姦犯罪者の五三％を少年が占めています。また犯罪一歩手前の性的非行も、昨年中に四三、三〇五人もあり、一昨年と比べて五九％の著増、昭和26年に比べれば五倍にもなります。

この性犯罪を年令別に分けると、18才以上が三六、一％、16才から17才が四四％で、16才以上が八〇％を超えています。このうち高校、中学の生徒の性犯罪はびっくりするほど増え。昨年は28年よりも一一二％増えました。

何故こんなに性犯罪がふえるのか、その原因を調べた結果、一般的に見て家庭での保護者の無関心、放任の態度が少年を非行へ追いやっているようです。子供を信用することはよいことですが、不良化や非行の兆しを早く発見できなかったところに問題があるようです。また、小遣い銭のやりかたが放慢であったり、子供が家庭に親しみ、何事でも相談のできる雰囲気が欠けていた点も指摘されます。

結果としては、思春期にある少年少女に対する大人の態度に問題があり「大人自身も自らの性の倫理に自信がなく若い世代への信念のある忠告や助言をためらっている」点を充分に反省し、これを改めなければならないとの結論を出しています。

早く摘め 悪の芽

嘘が多ければ赤信号

病気も早く手当をすればなおりが早いように、ばなおりが早いように、子供の心の病気である不良化も早く発見して、ひどくならないうちに悪の芽を摘みとることが大切です。

そこで子供の不良化にはどんな徴候があらわれるか、その例を取り上げてみましょう。

こ とさらに正常な態度をさけ、気どったり、人を喰ったような態度をとり、不良ぶるような隠語を使いだします。

き ざな服装、似合わぬ持ちものがふえて、まじめさ、少年らしさがなくなります。

正 しい生活をしていないだけに、自分の行動を秘密にします。

そこで何事にも嘘が多くなりますから、嘘を云うようになったら注意しましょう。

勉 強や仕事をつまらないものだと考えるようになるため、欠席、欠勤がふえ、朝出るときもぐずぐずして元気がなく、また予習や復習にも身を入れないので、学業の成績が大変に悪くなります。

悪 友との集り、飲食店映画などに出入りするため、帰宅時間が遅くなったり、不定になったりします。

勉 強や用事にかこつけての外出、特に夜間外出がふえ、外泊もするようになり、帰宅後ようすをただすとうるさがったり、あいまいなことを云ったり、捨ぜりふを云ったりするようになります。

借 りたのか、もらったのか、盗んだのか訳のわからない持物がふえ、煙草やマッチを隠して持つようになります。子供の机の中やポケットなどは時々調べてみましょう。

煙草を吸う子供のポケットからは、必ず煙草の粉が発見されます。

年 令のちがう学生や不良じみた友人が訪れ、門口で合図したり、裏口からこそこそ出入りしたりするようになります

恋 愛小説、猟奇的な雑誌などを読み出します。

勉強しているように見せかけ、こんな雑誌を読んでいることがありますから、子供の読みものには充分注意しましょう。

放 課後や退社後、友人と飲食店などで飲食の機会がふえ、子供には待遠しい筈の夕食に空腹を訴えなくなります

郵 便物の有無がきになり出し、自分もよく手紙を書き、それを家人に見られないよう気にします。

知らない人からの手紙はそっと机の上においてやり、時期を見てただして見るようにしましょう

御用心！農繁期の空巣狙い